

理工学研究科博士論文の評価基準

学生は、指導教員が明示した研究指導計画に基づいて研究方法及び内容を含む「研究指導計画書（様式8）」を作成し、指導教員了解のもと、各年度の4月末まで事務課（教育支援担当）に提出すること。

博士論文は、原則として別表に示す「理工学研究科博士論文の評価基準」に従って総合的に評価する。

【理工学研究科博士論文の評価基準】

評価項目と基準		
1. 論文要旨（要約や導入を含む）	テーマ（表題）が簡潔で適切であること。要旨は目的・方法・結果・考察を適切に要約し、研究の全体像が把握できること。	
2. 本文	(1) 問題設定と先行研究	問題設定の妥当性、新規性、独創性（独自性）があること。 関連する国内外の先行研究を把握し整理して説明できていること。
	(2) 研究方法 （実験・分析・解析方法）	研究方法（実験・分析・解析方法）が適切であること。
	(3) 結論 （結果や考察の妥当性）	資料（調査結果や実験・分析・解析結果等）に基づき適切に考察が行われていること。
		論旨が明確で、論文の構成、論理展開に一貫性があること。 公平性・客観性（不都合な結果、研究の課題・限界等）が考慮されていること。
(4) 形式等 （書式・構成・引用・研究倫理等）	誤字・脱字がなく、引用、図表の書き方、参考文献等が適切であること。 研究対象等への倫理的配慮が適切に行われていること。	
3. 発表	口頭で内容を正確に説明でき、質疑に適切に回答できること。	
	論文内容に関する筆頭論文1篇以上が学術雑誌等（査読付き）に刊行済み、あるいは掲載可になっていること。	

評価方法：上記基準に従って総合的に評価する。